

入札説明書

令和8年6月10日
新潟県立妙高病院

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量
L S A重油1種1号 単価契約 年間約46,000リットル
- (2) 調達案件の仕様等
本入札説明書及び別添仕様書のとおり
- (3) 納入期間
令和8年7月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 納入場所
新潟県立妙高病院

2 入札説明書の交付等

- (1) 交付方法
本公告の日から以下(2)の場所で行うほか、新潟県のホームページで公開する。
- (2) 場所及び問い合わせ先
〒949-2106
妙高市大字田口147番地1
新潟県立妙高病院経営課
TEL 0255-86-2003

3 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本件入札に係る入札参加申請書を提出した日から入札実施日までの間において、新潟県知事から指名停止措置を受けた（指名停止期間の一部が属する場合を含む）者でないこと。
- (3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「燃料・油脂類」に登載されている者であること。
- (4) 新潟県内に本社（本店）又は営業所が所在すること。
- (5) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

4 応札仕様書等の提出

本件入札に参加を希望する者は、入札参加申請書を提出すること。

- (1) 提出期限
令和8年6月17日（水） 午後4時
- (2) 提出場所
前記2(2)に定める場所
- (3) 提出方法
持参又は郵送、メールによる方法とする。
郵送による場合には、期間内までに必着させるとともに、簡易書留郵便等の配達記録が残

る方法によるものとする。

メールによる場合は、期間内までに必着させるとともに、代表者印の押印に代わり「発行者及び担当者の役職、氏名、連絡先(電話番号)」を記入の上、PDFにて添付し、送信する旨を電話連絡すること。 メールアドレス：myoko.hospital@pref.niigata.lg.jp

※ アドレスはすべて英字小文字で「o」はオー、「l」はエルです。

(4) 提出書類及びその部数

- | | |
|---------------|----|
| ・入札参加申請書 | 1部 |
| ・応札仕様書 | 1部 |
| ・上記3(3)を証する書類 | 1部 |

(5) 入札参加の可否

入札参加の可否については、令和8年6月19日(金)午後2時以降に、上記2(2)の場所に電話等で問い合わせること。なお、通知等は行わない。

5 入札の日時及び場所

- (1) 日時 令和8年6月24日(水) 午後2時
- (2) 場所 新潟県立妙高病院 会議室

6 入札の方法

(1) 入札の方法

本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参し、提出すること。

ただし、代理人が入札書を持参し、提出する場合は、前記5(1)の入札執行時刻までに委任状を提出し、代理権を確認された者でなければならない。

(2) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に小数点第2位未満の端数があるときは、その金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (3) 入札書は、封筒に入れ密封の上、上記1(1)の購入等件名及び数量並びに入札者の商号又は名称を記入し、提出すること。

7 入札者に求められる義務

前記4(4)の書類を提出した者は、当該書類について、前記5(1)に定める入札執行日の前日までの間において、説明を求められた場合には、これに応ずるものとする。

8 入札書の記載及び契約の手続において使用する言語及び貨幣

入札書の記載及び契約の手続において使用する言語及び貨幣は、名義人に関する記載部分を除き、日本語及び日本国通貨とする。

9 開札の方法

- (1) 開札は、原則として入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。
- (2) 開札した場合において、入札金額のうちから予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再入札を行うものとする。ただし、後記10の各号のいずれかに該当する無効入

札とした者は、再入札に参加することができない。

- (3) 再入札は1回を限度とする。なお、開札に立ち会わなかった者は、再入札に参加することができない。
- (4) 再入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって申し込みをした者と随意契約の交渉を行うことがある。

10 入札の無効

次の各号の一つに該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 入札公告に定めた資格のない者のした入札又は5（1）に定める入札執行時まで代理権について確認を受けていない者のした入札
- (2) 入札書の記載事項のうち、入札金額、入札者の氏名その他主要な事項が識別し難い入札
- (3) 同一の入札者が二つ以上の入札をしたときはその全部の入札
- (4) 脅迫その他不正の行為によってした入札
- (5) その他入札に関する条件に違反した入札

11 落札者の決定方法

- (1) 入札に参加した者のうち、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第197条に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。

12 契約書作成の要否

要

13 入札保証金

免除する。

14 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

15 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申し立てがあったときは、契約を停止、又は解除することがある。

16 その他

- (1) 入札参加者又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて当該入札参加者又は契約の相手方が負担するものとする。
- (2) 入札及び契約に関する事務を担当する所属の名称及び所在地
前記2（2）の所属及び所在地